

令和3年度放課後児童クラブ運営委員会 議事録

- 1 開催日時 令和4年1月13日(木)
午後1時30分から午後2時30分まで

- 2 開催場所 三島市役所中央町別館 第一会議室

- 3 出席者の氏名
【放課後児童クラブ運営委員会委員】
杉橋委員、鈴木委員、山田委員、中村委員、長島委員
鈴木委員、若林委員
【事務局職員】
教育推進部 鈴木部長、渡辺統括監
教育総務課 杉山課長、高梨係長、熊谷主事

- 4 会議の公開・非公開
公開

- 5 委員会の内容
 - (1) 委嘱状等交付
教育推進部長より委員へ委嘱状及び任命書の交付を行った。
 - (2) 部長挨拶
 - (3) 委員自己紹介
 - (4) 審議事項
 - ア 三島市放課後児童クラブの運営状況及び入会児童数について
 - イ 三島市放課後児童クラブの施設整備について
 - ウ 三島市放課後児童クラブの指定管理者制度導入及び使用料の改定について

6 質疑応答

【三島市放課後児童クラブの指定管理者制度導入及び使用料の改定について】

委員：民営化した場合、これまで学校と市とで行っていた相談体制等はどうになるのか。

事務局：学校、事業者、市の3者での協議を行うことになる。市が運営を完全に手放すという訳ではなく、最終的な管理は市が行う。また、現場の職員は今の体制と変わらない予定。

委員：学校側としては大きな変化がないと考えてよいか。

事務局：その見込みである。

委員：民間事業者を選定する際は、複数事業者を選定するのか。複数事業者に運営を任せる場合、施設によってサービス水準の差が生じてしまうのではないか。

事務局：現時点では、全施設を1社に任せる予定であるため、共通したサービスを提供できると考えている。

委員：民間事業者への運営に移行した場合、開所時間の拡大を行うということもあるが、直営と比較すると事業費が上がるということか。

事務局：事業費は上がるが、サービス向上や、指定管理者制度導入の目的である施設の効果を最大限発揮するためにはやむを得ないと考えている。

委員：個人の意見としては、受益者負担という観点からきちんと使用料を徴収すべきと考えている。民営化という大きな変化があるタイミングでの改定には賛成である。

7 審議結果

議題ウ「三島市放課後児童クラブの指定管理者制度導入及び使用料の改定について」

- ・公設の24放課後児童クラブへの指定管理者制度導入及び使用料の改定案について、ともに妥当と判断する。